

目標3 誰もが快適に暮らせるまちづくり

現状からみた課題

高齢者や障害者をはじめ、すべての市民の社会参加を支えるため、誰もが「安心して利用できる」、「安全に移動できる」まちや施設づくりが求められています。

市内では、鉄道駅周辺において「人にやさしいまちづくり事業」が進められており、エレベーターの設置や段差の解消などが進められています。今後は、駅周辺のバリアフリー^(*)化にとどまらず、まち全体に、あらゆる人に使いやすいユニバーサルデザイン^(**)を広げていく取り組みが必要です。

このためには、まずユニバーサルデザインの考え方を広く知らせ、浸透させることが必要です。そして、既存の建物やまち全体のバリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサルデザインを積極的に取り入れていくことが求められます。その際は、高齢者や障害者など実際に不便を感じている利用者の声を反映していくことが重要です。併せて、利用者への情報提供として、市内のバリアフリーの状況を把握し、知らせていくことも求められます。

また、安全に、快適に移動できる手段についても充実していくことが必要です。市では、交通利便性の向上のため、コミュニティバス^(***)「はなバス」の運行を行っているところですが、特に高齢者や障害者など移動に制約がある人を中心として、円滑な移動を支援するしくみを一層充実していくことが求められます。同時に、歩道や自転車道を含め、誰でも快適に使える移動空間の整備を図る必要があります。

このほか、障害者や高齢者、子ども等さまざまな市民が共に安全・安心に過ごせるよう、防犯や防災の体制の整備を進めることも必要です。

<用語解説>

- (*) **バリアフリー**...利用しやすく、移動しやすくするために、妨げになるものを取り除くこと。例えば目の不自由な人が誤用しないようにシャンプーとリンスの容器を変えたり、住宅に段差や仕切りがなく移動しやすくしたりすること。
- (**) **ユニバーサルデザイン**...大人も子どもも、高齢者も、障害のある人もない人も、すべての人にとって使いやすく工夫されたデザインのこと。
- (***) **コミュニティバス**...民間のバス路線がない地域などで、市の施設や駅などを結ぶ「地域住民の足」として設置されたバス路線。西東京市には市内4つのコースをまわる「はなバス」がある。

Voice 市民の声

障害者や老人・子どもが安心して暮らせるまちは、健康な人にとっても住みやすいまちだと思う。

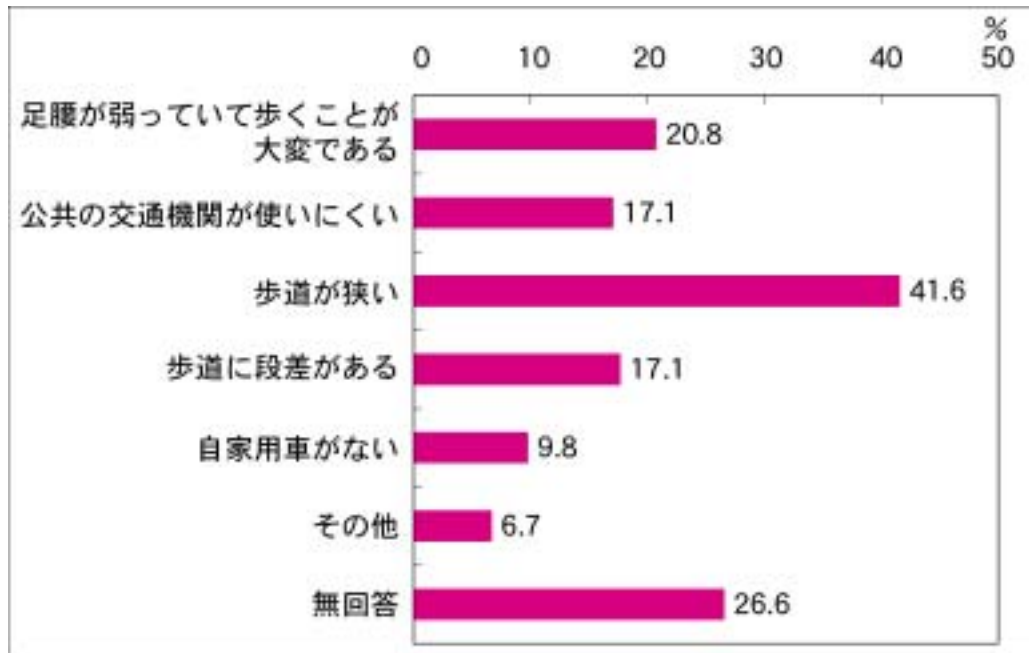
自転車と乳母車、車いす、歩行者が安心して通れる歩道の整備に力を入れていただきたい。

都営住宅に住んでいますが、階段だけなので車いすが使えなくて困っています。

駅にエレベーターがついていても、本当に必要な人(赤ちゃん連れ、障害者)よりも、健常者の利用が激しく意味がない。施設的なことよりも心のバリアフリーが大事では。

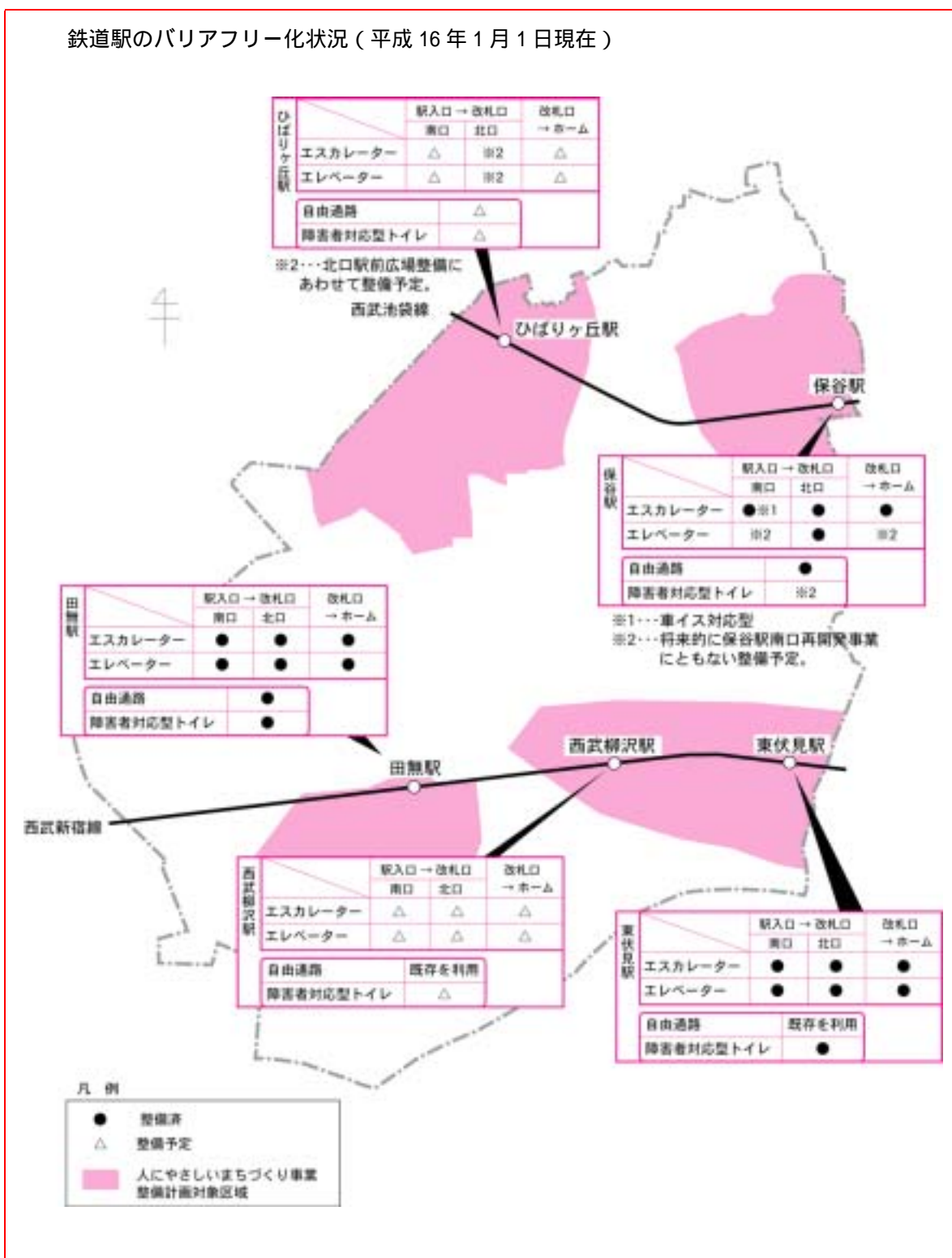
平成 13 年度障害者基本計画策定のための市民アンケート調査及び
平成 13 年度市民意識調査自由記入より

外出する際不便なこと



西東京市地域福祉計画策定のための市民アンケート調査報告書(平成 14 年 3 月) p 127 より

鉄道駅のバリアフリー化状況（平成16年1月1日現在）



施策の方向

ユニバーサルデザインを広げる取り組み

鉄道駅や人の多く集まる場所でのバリアフリーはもとより、市内で歩きやすく使いやすい福祉マップ（バリアフリーマップ）を作成するなど、市民や事業者と協働しながら、誰もが快適に利用できるユニバーサルデザインを広げる取り組みを進めます。

安全に移動できる手段の確保

高齢者や障害者、子どもや妊婦など、さまざまな人が利用できるコミュニティバスや介助を備えた移動サービス、安全で歩きやすい歩道の整備など、安全に移動できる手段の確保を進めます。

災害や犯罪から市民を守るまちづくり

大きな災害の発生に備え、地域で助け合いながら高齢者や障害者などが安全に避難できるような地域の防災ネットワークづくりや、ひったくりや盗難、悪質商法などの被害の防止など、災害や犯罪から市民を守るまちづくりを進めます。



主体別の取り組み

市民、ボランティア・NPO等の取り組み	は「市の取り組み」欄の各取り組みの番号を示します
ユニバーサルデザインについて理解し、普及に努めます。	(1)-
市内の福祉マップ（バリアフリーマップ）づくりに協力します。	(1)-
「人にやさしいまちづくり条例」の制定に参加・協力します。	(1)-
人にやさしいイスによるまちづくりに参加・協力します。	(1)-
高齢者や障害者の外出支援を充実します。	(2)-
自転車の不法放置をしないように努めます。	(2)-
地域の防災ネットワークづくりに協力し、避難訓練や声かけに参加します。	(3)-
災害時に地域で支援が必要な人の避難を手助けする防災リーダー・グループに参加します。	(3)-
ひったくりや盗難などの被害にあわないよう、警察等の情報に注意します。	(3)-
悪質商法についての情報に注意するとともに、消費者センター等を利用し被害の防止に努めます。	(3)-

事業者の取り組み









ユニバーサルデザインについて理解し、普及に努めます。	(1)-
市内の福祉マップ（バリアフリーマップ）づくりに協力します。	(1)-
人にやさしいイスによるまちづくりに参加・協力します。	(1)-
高齢者や障害者の外出支援を充実します。	(2)-
看板の不法設置をしないように努めます。	(2)-
地域の防災ネットワークづくりに協力し、避難訓練や声かけに参加します。	(3)-
災害時に地域で支援が必要な人の避難を手助けする防災リーダー・グループに参加します。	(3)-
事業者をねらった悪質商法についての情報に注意し、被害の防止に努めます。	(3)-

社会福祉協議会と協働する取り組み



福祉マップ（バリアフリーマップ）の作成	(1)-
高齢者や障害者の外出支援	(2)-
地域の防災ネットワークの形成	(3)-
悪質商法などの被害の防止	(3)-

市の取り組み





(1) ユニバーサルデザインを広げる取り組み

取り組み内容	展開 (上:前期 下:後期)	協働	総合 化	所管課
<p>ユニバーサルデザインの普及・啓発</p> <p>重点1 既存施設のバリアフリーを進めるとともに、誰もが快適に過ごせるユニバーサルデザインの施設・まちづくりを進めます。また、市民や事業者に対してもユニバーサルデザインの普及・啓発に努めます。</p>	<p>充実</p>			<p>関係各課</p>
<p>福祉マップ（バリアフリーマップ）の作成</p> <p>高齢者や障害者等がまちに出る際に役立つ施設等のバリアフリー情報をまとめた、市民の手によるバリアフリーマップづくりを進めます。</p>	<p>実施</p>			<p>保健福祉総合調整課 関係各課</p>
<p>交通バリアフリー法に基づくまちづくりの推進</p> <p>交通バリアフリー法に基づく基本構想にのっとり、誰もが安心して外出できるよう、鉄道駅の周辺において快適に歩き移動できるまちづくりを進めます。</p>	<p>充実</p>			<p>交通計画課 都市計画課 道路管理課</p>
<p>（仮称）人にやさしいまちづくり条例の制定</p> <p>福祉のまちづくりの理念をもとに、さらにユニバーサルデザインの考えも取り込みながら、「人にやさしいまち」の実現に向けて条例を制定します。</p>	<p>実施</p>			<p>都市計画課</p>
<p>人にやさしいイスによるまちづくり</p> <p>市民がちょっと休むための憩いの場として、いごこちの良いイスをまちのあちこちに設置する、人にやさしいイスによるまちづくりの事業を、市民や事業者と協働で取り組みます。</p>	<p>実施</p>			<p>保健福祉総合調整課 関係各課</p>
	<p>充実</p>			

(2) 安全に移動できる手段の確保

取り組み内容	展開 (上:前期 下:後期)	協働	総合 化	所管課
<p>コミュニティバス「はなバス」の充実</p> <p>公共交通の空白地域を運行している「はなバス」の利便性をさらに向上させるため、バス路線を充実・拡充します。</p>	充実			交通計画課
	充実			
<p>高齢者や障害者の外出支援</p> <p>介助員を配置したリフト付福祉車両等を用い、外出の支援を行う高齢者等外出支援サービスや障害者の外出を支援する移動サービス事業などをNPO等と協働して充実します。</p>	充実			高齢福祉課 障害福祉課
	充実			
<p>安全な歩道の整備</p> <p>誰もが安全に通行できる歩道の整備を進めます。また、放置自転車や看板の不法な路上占有がなくなるよう普及・啓発を進めます。</p>	充実			交通計画課 道路管理課
	充実			

(3) 災害や犯罪から市民を守るまちづくり

取り組み内容	展開 (上:前期 下:後期)	協働	総合 化	所管課
<p>地域の防災ネットワークの形成</p> <p>震災時などに、地域で助け合いながら高齢者や障害者などが安全に避難できるよう、消防署や地元の消防団と連携し、日頃から声をかけあったり、避難訓練などを行う地域の防災ネットワーク形成を促進します。また、災害時などに、地域で支援が必要な人の安全な避難を手助けする地域の防災リーダー・グループを育成します。</p>	<p>充実</p>			<p>防災課 関係各課</p>
<p>防犯対策の充実</p> <p>生活安全のまち市民懇談会の提言をもとに、(仮称)西東京市犯罪のない安全なまちづくり条例を制定し、ひったくりや空き巣などの犯罪被害にあわないよう、安心、安全なまちづくりを進めます。</p>	<p>充実</p>			<p>生活文化課</p>
<p>悪質商法などの被害の防止</p> <p>高齢者や障害者をはじめ、市民が悪質な事業者の勧誘などにより消費者被害にあわないよう、情報・啓発冊子等を発行したり、市報に「消費生活相談Q & A」を掲載するなどの情報提供を充実します。また、東京都、国民生活センターなど関係機関と連携し、消費者センターでの相談体制の充実にも努めます。</p>	<p>充実</p>			<p>生活文化課 (消費者センター)</p>
	<p>充実</p>	